

議案第11号

平成26年度さいたま市指扇土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第2号）

平成26年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ143,075千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ487,425千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		117,100	△37,700	79,400
	1 国庫補助金	117,100	△37,700	79,400
4 繰入金		314,092	△19,975	294,117
	1 一般会計繰入金	314,092	△19,975	294,117
7 市債		199,300	△85,400	113,900
	1 市債	199,300	△85,400	113,900
歳入	合計	630,500	△143,075	487,425

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		616,146	△140,863	475,283
	1 事業費	616,146	△140,863	475,283
2 公債費		13,911	△2,212	11,699
	1 公債費	13,911	△2,212	11,699
歳出	合計	630,500	△143,075	487,425

第2表

## 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	指扇土地区画整理事業	192,750

第3表

## 地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事業	199,300	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について、 利率の見直し を行った後 においては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものよ り。ただし、 市財政の都合 により据置期 間及び償還期 間を短縮し、 もしくは繰上 償還又は低利 に借換えする ことができる。	113,900	(補正前に同じ。)		